

標準仕様書の主な機能の意義について（案）

【ベンダ間の移行や他システム連携を円滑にする機能】

○ 管理データ項目の統一

[1.1.1（日本人住民データの管理）、1.1.2（外国人住民データの管理）等]

ベンダ間でのデータ移行費用の低減を図るため、管理データ項目やその表現形式等を統一した中間標準レイアウト仕様が示されているものの、複数のベンダへの調査結果では、中間標準レイアウト仕様に示された管理データ項目との間に差異があった。管理すべき住民データの項目を統一することによりシステム更改時のベンダ移行のコストの低減が期待される。

○ 除票用データベースによる管理 [1.1.5（除票）]

これまで、除票については、ベンダ変更時にデータを移行することが難しく、除票用のサブシステムを開発しなければならないこともあった。本仕様書では、除票用データベースを住民記録システムのデータベースとは別に管理することにより、システム変更に伴うベンダ間の除票用データ移行作業が発生しなくなるため、データ移行に係る期間やコストが抑えられるなど中長期的なメリットが期待される。また、除票用データベースはベンダを通じた共通のデータレイアウトで管理することとしているため、今後除票を150年間保存していく際に、ベンダ移行にかかわらず安定的な管理ができることが期待される。

○ 異動処理及び異動履歴の管理方法等の統一

[1.2（異動履歴データ）、4（異動）、20.0.3（異動履歴の記載）等]

異動処理については、現在はベンダによって実装している機能や処理方法が異なっているため、異動処理に係る機能を統一化することで、他ベンダのシステムからの移行を容易にし、移行時の職員の事務負担軽減の効果が期待される。

異動履歴の管理及び住民票の写し等への異動履歴の表示の方法についても同様に、ベンダ間の差異を解消することにより、円滑な移行の実現が期待される。

○ 統計機能の統一と EUC 機能による統計への対応 [6.1（統計）、10.1（EUC 機能他）]

総務省が実施している住民基本台帳関係年報の調査及び出入国在留管理庁が実施している中長期在留者住居地届出等事務に関する定期報告については、毎年、全市区町村を対象として行われるものであるため、これらの調査及び報告に対応するための統計データの抽出機能を実装する。

また、都道府県ごとに任意に実施されている独自調査については、調査対象のデータ項目が様々であり、カスタマイズの要因となっていることから、本仕様書の検討に当たって実施した実態調査を基に、多くの市区町村で共通して必要なデータ項目を抽出できる機能を EUC 機能として実装することでカスタマイズの抑制が期待される。

○ 文字の統一 [30.2 (文字)]

文字情報基盤文字の利用又は経過的に現行の文字セットと併用することにより、システム更改時における円滑なデータ移行や、移行コストの削減、庁内他システムとの連携やそのためのコスト削減など、様々な側面でのインタフェースにおける文字情報の流通の円滑化効果が期待される。なお、文字要件に係る効果を十分発現するためには、他システム側も同様の要件を設ける等の対応をすることが求められる。

【住民等の利便性に資する機能】

○ CSV 形式のデータ取込み [10.8 (CSV 形式のデータの取込み)]

本仕様書では、異動処理又は証明書の発行処理を行う際、CSV 形式で提供された個人番号カード券面事項や住民異動届に記載のデータ等を取り込めることとしている。これにより、スマートフォン等によるオンラインでの事前登録や、来庁時のタブレット入力、個人番号カード券面事項の読み取り等、ICT を活用して住民異動届や証明書の交付申請書の入力を簡略化する方法の導入が円滑化される。

○ 様式・帳票の統一 [第 4 章 (様式・帳票要件)]

法令等で規定されている基本的な様式・帳票のほか、中核市又は人口 20 万以上の市区 110 団体を対象にして、それ以外にシステム上、実装されている様式・帳票の有無について調査を行い、ニーズの多寡の観点等から、住民向け及び他機関向けの様式・帳票について、その出力等の機能を、実装すべき機能、実装しない機能、実装してもしなくても良い機能に分類を行った。これにより、どの市区町村でも基本的に同一の証明書等の交付を受けることが可能となるほか、各市区町村の事務の見直しや AI-OCR 導入の契機となることも期待される。また、住民異動受付審査票等の内部帳票については、基本的にペーパーレス化し、必要に応じて印刷できる機能のみを実装することとした。

○ 転出証明書への QR コードの記載 [20.2.1 (転出証明書)]

転出証明書への QR コードの記載を標準化することにより、転入地市区町村での転出証明書のデータの取り込みを円滑にすることで、転入処理に関する窓口事務の効率化が期待される。

【職員負担の軽減・ミスの防止に資する機能】

○ 改製方法の統一 [1.1.4 (改製)、1.1.14 (統合記載欄) 等]

これまで、自治体によって、住民記録システムにおける自動改製のタイミング（例：満欄による改製をするか、するとして何行で改製するか）が異なっていた。本仕様書では、欄の上限を設けず、満欄による自動改製をしないこととした。また、特別養子縁組や性別の変更があった場合、それらの異動履歴を住民票の写し等に表示しない初期設定とすることで、特に慎重な対応を要する異動履歴が不用意に証明書に記載されることを防ぐことが期待される。

○ 支援措置の管理 [1.1.16 (支援対象者管理)、3 (抑止設定) 等]

DV 等支援措置について、これまで支援措置に係る情報が、紙媒体や Excel ソフト等で管理されていたことから、セキュリティ面での課題や人為的ミスの原因となるおそれがあったが、本仕様書では当該情報についてシステム上で管理することとした上で、権限のある職員がエラーを解除しない限り、支援対象者に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧又は住民票の写し等の交付を行えないことなどの機能を実装したことから、従前よりも人為的ミスが抑えられることなどが期待される。

○ 仮登録機能 (システム上の審査・決裁機能) の実装 [4.0.8 (審査・決裁)]

一般市区町村 (人口 20 万未満の市区町村) においては、仮登録機能 (システム上で起案者と別の決裁権者が審査・決裁を行うため、起案者がいったん異動等の内容を仮に登録する機能) が実装されていないことも多かったが、全ての人口規模の団体において仮登録機能の実装を必須とすることで、決裁権者の二重確認により誤入力を防ぐことが期待される。

○ 誤記修正 [4.3.2.2 (誤記修正)、20.0.4 (異動履歴の記載の修正)]

これまで、誤記があった異動の異動履歴が上書き修正されることがあり、後日、住民や、他部局・他機関から照会等があった場合に、記載事項が変更となった経緯が不明となり、適切に対応できないおそれがあった。本仕様書では、誤記があった異動についても、上書き修正せず、誤記修正の異動履歴として、異動履歴データとして保持することとしたことから、こうした場合に適切に対応できることが期待される。なお、住民票の写し等には、誤記修正の異動履歴を表示せず、誤記修正後の異動履歴のみ表示することとしている。

○ エラー・アラートの設定 [11.1 (エラー・アラート項目)]

本仕様書においては、エラー・アラート項目を実装すべき機能として示したが、これは構成員・準構成員の意見を基に広く注意すべき事案を洗い出したものであり、単純な入力誤りや経験の浅い担当職員の入力誤りや不適切な異動処理等の防止につながることを期待される。

○ 外字作成・管理 [30.2 (文字)]

本仕様書では文字情報基盤文字の実装を目指すこととしているが、以前、全国の 1,386 の市区町村から収集した 1,166,536 文字の外字情報のうち、95.52%が文字情報基盤と同定された経緯があることから、文字情報基盤文字との同定を進めることにより外字の数を大幅に減らし、外字作成・管理の負担が減ることが期待される。

【その他の機能】

○ 非機能要件の統一 [第6章 非機能要件]

標準化の検討の対象とされた17業務に係るシステムに共通する非機能要件(可用性、運用・保守性、セキュリティ等)について、地方公共団体情報システム機構が作成した「非機能要求グレード(地方公共団体版)」(平成26年3月)において、クラウド調達時の扱いがクラウドの対象と成り得る項目とされている項目の「選択レベル」を基準として、最新の状況等を鑑み修正をしたものを標準として定めており、各自治体における運用・保守やセキュリティの側面における適切な水準の確保、各自治体とベンダの非機能要件における共通認識・合意の形成の簡素化が期待される。